

## 健康福祉常任委員会会議記録（概要）

平成28年4月13日（水）

開 会（午後1時30分）

（人事異動に伴う執行部の職員の自己紹介）

### 【議 事】

#### ○特定事件「保健・医療について」

産前・産後ケアについて

### 【質 疑】

吉村委員

会派で質問項目を15項目ほど用意して出してある。少しずつまとめて聞いていきたいと思う。途中で補足などあれば、聞いていただいてもいいと思う。

まず、所沢市こどもと福祉の未来館が来年1月からスタートする。そこで相談ができるわけだが、3月定例会の審査の際も、相談体制については、産前産後も含め、連携してやっていきますということを答弁されているかと思うが、子どもの相談体制における未来館の位置づけということを、まずお伺いしたい。

それから、子育て世代包括支援センターがスタートすることになっているが、保健センターが子育て世代包括支援センターとしてやっていくことになるかと思う。そのことについての課題、また、課題があるのであれば、その対策、この2点について、まずお伺いしたい。

浅見こども支  
援課長

まず、子どもの相談体制における未来館の位置づけということですが、子どもの相談にもいろいろなものがあるかと思いますが、未来館につきましては、広場がありますので、広場に遊びに来た方が、気軽に相談できる場所をつくりたいということが1つあります。併せまして、1階に総合相談窓口が新設されますので、そちらで相談していた方が、生活困窮ですとかそういったいろいろな問題の中で、お子さんの問題も一緒に絡んでいるという場合については、1階と連携をし、2階に回っていただいたり、2階の職員が1階に行って、話を聞いたりということで、そこで相談をさせていただき、またその話が、例えば児童虐待の危険性があるということであれば、本庁に残るこども相談センターとの連携もありますし、あるいは産前産後のケアが必要であるという判断があれば、保健センターとも連携ができるということで、まずきっかけとしては、こども支援センターについては、気軽に遊びに来たついでにでもお話を伺ってというところがスタートになるようなイメージを持っています。

渚江健康づく  
り支援課長

保健センターの中に、子育て世代包括支援センターを置くことの課題、また課題があれば対策ということですが、まず課題につきましては、保健センターでの母子健康手帳の交付割合が、他の窓口に比べて低い点を、課題として考えています。こちらにつきましては、母子健康手帳の交付が、妊婦の方と直接お会いする大切な機会であることから、その機会を生かせない面があるということですので、従来から、市内の産科医療機関等に、

保健センターで母子健康手帳の交付を行っている旨のチラシを置かせていただいたり、また、保健センターで母子保健事業を行っていますという内容のポスターを掲示するなどして周知に努めています。今後につきましても周知に努め、少しでも多くの方に保健センターをご利用いただければと考えています。

平井委員

その母子健康手帳についてだが、私たちもいろいろ視察を行ってきた中で、母子健康手帳の交付が、産前産後も含め、若いお母さんにつながるチャンスだなということはわかっていたのだが、今までに所沢市において、手帳を持たずに出産をされた事例について把握しているか。

淵江健康づくり支援課長

市内で、母子健康手帳の交付を受けないまま、いわゆる病院等での飛び込み出産を行ったケースについてですが、そのような場合は病院の方から連絡をいただくこととなります。そういった事例が実際に何件かあります。

平井委員

だいたい何件ぐらいあるか。

淵江健康づくり支援課長

平成26年度では4件でした。

平井委員

そういったことを防ぐために妊娠されていることを察知することが大事だということで、産科医療機関につなげると言うが、自分が妊娠したなと思って病院に行くときにつながる方法はないのか。

渌江健康づくり支援課長

医療機関におきまして、安全に出産することに不安をお持ちの方については、医療機関から保健センター、または保健師等にご連絡をいただく仕組みがあります。

松本委員

医療機関に周知というか、PRするというお話があったが、むしろ受診を受けた時に、先生の方から直接、母子健康手帳の存在や意味、必要性といったことを説明し、市役所に行きなさいといった案内はないのか。

渌江健康づくり支援課長

ポスター等を医療機関に掲示することで、医師の方にもそういったことは伝わっているかと思いますが、今後につきましても機会を捉えながら、医師会等をお願いしていきたいと思っています。

末吉委員

確認したいのだが、未受診、最初だけは行くのかもしれないが、出産まで全く受診をしないという方がおられると思う。そうなってくると、計測の結果等を記録するのに母子健康手帳やいろいろ必要になると思うが、未受診だとそれ自体がない。昔はお金が、ということで受診しない方もいたかもしれないが、今は自治体から補助しているわけであるが、それでも未

受診の方はおられるのか。先ほどの4名の方々のように、計14回病院に行くときに母子健康手帳を持っていないと、必ず今の話のようなことが起こってくると思うのだが、いかがか。

瀏江健康づく  
り支援課長

まず、妊婦の方の健康診査は14回ありますが、その助成券は、母子健康手帳交付の時に一緒にお渡ししています。このため1回でもお受けになるということは、母子健康手帳の交付を受けられた方かと思います。母子健康手帳の交付を、妊娠届出をしないまま、最終的には飛び込みという形で判明する、そういったケースになるかと思います。

平井委員

最初の質問の、こども支援センターのことであるが、遊びに来た子連れの若いお母さん方が気楽に相談できるようにというコンセプトはいいのだが、これからのこととして、みなさんの子育ての問題に対して応援しますというメッセージをどのように送るのかということが見えてこない。保育園に行っていない子どものお母さんたちで、困っている方はいっぱいいて、そういった仕組みを作ってほしいとよく言われるので、私もこのことについては、喜んで待っているところであるが、PRと言ってしまうえば簡単なのだが、そういった方々が気楽に行けるような形で、来てくださいというようなメッセージの発信はどこで、どのように行うのか。

浅見こども支

委員がおっしゃる通り、PRはとても大事なことだと考えています。来

援課長

年の1月からということで予定していますが、その前の段階から、ホームページやいろいろな形で行いたいと考えていますが、あとは、事業を始めた時に遊びに来ていただき、その方々に、今のお母さん方はロコミということが大きいと思いますので、センターにいる保育士さんが、遊びに来ていただいたお母さん方に声をかけて、雑談の中での相談ということも、気軽にいいと思いますので、行くとそういった話を聞いてくれるということをお母さん同士で広めていただくということも、1つの手だと思っています。

平井委員

心配しているのは、孤立している親子を何とかしたいということであり、自ら来る方々は自分たちで積極的に何でもできるのだが、そうではない、親が閉じこもってしまってどうしようもないといった、かわいそうな事件もたくさんあるが、そういった人たちに向けての発信を考えていただきたい。若い人たちであれば、今流行っているSNSをつくって配信するなど、若い人たちの感覚でやってほしいという思いもあるのだが、いかがか。

浅見こども支

ツイッターなどのツールも、積極的に利用していきたいと考えていま

援課長

す。

吉村委員

要保護児童対策地域協議会の体制について、また子育て世代包括支援セ

ンターとの連携について、これはどのように連携していくのかということであるが、当然そこには虐待やDVという問題が絡んでくるが、まずは要保護児童対策地域協議会についての説明と、包括支援センターとの連携をどのようにしていくのか伺いたい。

浅見こども支援課長

要保護児童対策地域協議会については、現在、市役所内の部を含め20の機関で構成されていまして、児童相談所や、警察、保健所、病院、連合会というような機関との連携で、いわゆる要保護児童や要支援児童、あるいは特定妊婦、こういった方々の支援策を検討する会議になっており、代表者会議、実務者会議という重層構造になっており、実務者会議の中で、さらに実務者会議進行管理部会というものを年に11回、担当者レベルで行っています。さらに、個々の重篤な、複雑なケースにつきましては、個別ケース検討会議ということで、これは随時行っておりまして、平成27年度につきましては、12月末までに31回行っています。こうした重層的にきめ細かいケース検討を重ねているところでして、児童相談所も警察も、あるいは防衛医大も地理的にも近いこともあり、かなり綿密な連携を取っているところです。対象の児童につきましては、平成27年度末で140名いらっしゃいます。

こうした中で、現在でも、特定妊婦ですとか、あるいは産まれたばかりで養育環境が適切でないといった情報は、保健センターからもいただいております、お互いに連携をとりながら対策を練っているところですが、今後

おきまして、子育て世代包括支援センターが設置された後も、同じように連携していこうということで、現在も、健康づくり支援課長と話し合いを進めているところです。

矢作委員

対象の方が140名ということだが、どのように把握されているのか。全市の中からどのような情報を得て、例えば特定妊婦であるとか、どのような把握をされているのかご説明いただきたい。

浅見こども支援課長

市民の方からの通告もありますし、ご自分で電話をかけてこられることもあります。あるいは警察から児童相談所から保健センターから、また受診した医療機関から虐待ではないかということで連絡もありますし、こども相談センターに寄せられた情報の中で、これは重篤だというふうに判断したものということになりますが、その判断を要保護児童対策地域協議会の実務者会議で、対象者にするか否かということを決めているという状況です。

矢作委員

いろいろな形で寄せられた情報からということだが、市として、例えば子育てしている方全員にアプローチをして、そういった中で把握をしていくといった仕組みはないのか。

浜江健康づく

保健センターでは、現在もリスクの高い方につきましては、特定妊婦と



り支援課長

いうことで、出産前から把握をしています。病院からの連絡等もありますので、出産後の養育支援が必要な妊婦を把握した場合については、要保護児童対策地域協議会に情報を上げ、検討、協議をしていただくという形を取っています。

矢作委員

特定妊婦の概要というか、どのような方を特定妊婦と判断しているのか。

渕江健康づくり支援課長

例えば家庭環境、経済的な状況や、病気の履歴等を総合的に勘案し、安全に出産をすることに不安があるなどの判断をした場合に、特定妊婦ということで、要保護児童対策地域協議会に情報を上げているものです。

平井委員

会議を31回開いたということだが、会議のメンバーと、会議にかけるケース、人数についてはいかがか。

浅見子ども支援課長

先ほど、12月末現在まで31回開催したと申し上げたのは、個別ケース検討会議ですので、会議のメンバーは、要保護児童対策地域協議会のメンバーの中で、そのケースに対応すべき所属といいますか、それぞれのケースによって異なるのですが、31回で延べ274人出席しています。

平井委員

その会議の結果、1つの解決というか、良い方向に導いていき、この段

階では見守っていくということなのか。どこまでやるのか。

浅見こども支  
援課長

一番いいのは、養育環境が改善し、通常の状態になることですが、なかなか簡単には大丈夫というようにはならないものですから、多くは転出してしまうですとか、18歳になって就職してといった形で要保護児童対策地域協議会から抜けることが多いのですが、保護者の養育環境が改善した場合は、実務者会議や、最終的には代表者会議というところで、要保護児童対策地域協議会の対象から抜いてよろしいかという承諾を得たうえで抜けるという手筈になっています。

平井委員

個別ケースについて、私のところに若い夫婦から、自分たちの子どもを育てられないということで乳児院に子どもを連れていかれてしまったが、育ててみたいという相談があった。少し面接をしたところ、とても無理だと思ったので乳児院に話を聞いてみた。実際は子どもを預かっている立場であるためあまり教えてはくれないが、もう少し様子を見た方がいいということとその若い夫婦を見ているのだが、お母さんがアルコール依存症で、昼間からお酒を飲んでいる。それでは子どもを育てられないと言っても、そういったことがわからない方で、そういったケースのように、育てたい気持ちはあるが自分の生活を変えられないといったこともあるので、赤ちゃんも大事だが、若い夫婦の方も面倒を見なければならないのではと思ったのだが、そのような場合、親に対する支援はあるのか。

浅見こども支  
援課長

養育できないという理由が、ケースごとに様々であると思いますし、それぞれ、1つだけの理由ではないと思います。そういったケースは何らかの疾患を抱えていらっしゃる保護者も多いのですが、そういった場合、医療につなげることが大事だと思います。そこで病気が治ればお子さんを戻せるのか、それだけではなく、収入の問題があるのか、そういった複合的な問題がありますので、そういったケースごとに必要な支援を必要とするところが行うことが大事であると思います。

末吉委員

今の質疑の続きで言えば、それができているかということであるが、当委員会では和光市に視察に行き、そういったことが縦割りになっているため、各圏域の地域包括支援センターで、育児のみならず、問題、課題に対して、福祉分野からも、また税やさまざまな分野から、すべてを横串でやれるようにするんだということを聞いてきた。

所沢市ではまだそういった話ではないわけで、実際は、そうなったときに、できているかということだと思う。本当につなげて、今あったように、生活自体の立て直しをしなければ正常な育児ができない状態は、解決しなければならない。そこができていないのか、つなげていけているのかを確認させていただきたい。

浅見こども支

和光市のような仕組みは、具体的にはないのかもしれませんが、ただ、

援課長

児童虐待というものに特化すれば、こども相談センターの所管ですが、先ほど申し上げたようにいろいろな機関が近くにあるということもありまして、所沢市の要保護児童対策地域協議会は、他市からも参考にされており、必ずできているといえるわけではありませんが、かなり綿密にやらせていただいていると思っています。

矢作委員

かなり頑張っているということだが、今ある課題や、こういった部分が必要ではないかということがあれば伺いたい。

浅見こども支

援課長

重篤なケースについては、市ではなく直接児童相談所のほうに通告が行くことが多いと児童相談所から聞いており、そのため市が扱う件数は落ちてきているという状況があります。そうした中で、児童相談所もかなりいっぱいいっぱいになっているという状況がありますので、これ以上、そういった状況が進みますと、児童相談所と市との連携が取りづらくなってしまうと良くないと考えています。距離が近い分、連携は他市と比べて綿密にしておりますので、そこは継続していきたいと思っています。

吉村委員

今話が出ていたように、委員会としてもわこう版ネウボラの視察に行ってきたので、その関係でいくつかお聞きしたい。

まず、塩崎厚生労働大臣が和光市を訪問した際、今国会中に法定化をしていきたいという発言があり、まだ法定化はできていないが、今後そうい

った動きがあると思う。もし市の方で情報をつかんでいけば、国で進めている法定化と、今回、市が設置した子育て世代包括支援センターとの相違点があればお示しいただきたい。

次に、わこう版ネウボラについては市でも検討されていると思うが、所沢市が目指す支援体制は和光市とは違うのか、和光市を目指すのか、もし違うのであれば、どういった点で違うということがあればそのことについてもお示しいただきたい。

次に、今回、子育て世代包括支援センターが設置されたことによって、支援体制が具体的に今までと比べ、お母さんなり子どもたちにとってどのように変わってくるのかをお示しいただきたい。

次に、子育て世代包括支援センターは保健センターに設置されるが、今後、保健センターからさらに分割して増やしていくなどの考えはあるのか、以上の4点について伺いたい。

荻江健康づくり支援課長

1点目の法定化についてですが、現国会に、児童福祉法等の一部改正ということで提出されているというふうに聞いています。内容については、児童虐待の発生の予防という観点から、子育て世代包括支援センターの法定化が進められていると聞いています。市が設置する子育て世代包括支援センターにつきましては、従来の子ども・子育て支援法で定められております利用者支援事業の中の母子保健型で設置を考えているものです。法定化では、虐待の観点を強化した形になってはいますが、従来の母子保健事業

に関しても、平成12年以降において、国からの通知または改正等がある中で、虐待の観点をもって母子保健事業にあたるスタンスを取ってきたところですので、特別大きな相違点があるとは考えていません。これからも、母子保健事業の執行の中で、虐待という観点をもって事業を進めていきたいと考えています。

次に、和光市との相違点ですが、和光市では妊産婦の方の孤立化といった社会的な状況に鑑みて、それまでは戸籍住民課で交付していました母子健康手帳を子育て世代包括支援センターで交付することで、保健師等の専門職が直接対面をしながら交付をするようにし、結果、課題等を把握するようになったということが導入のきっかけと聞いています。その点では、当市での子育て世代包括支援センターにつきましても、妊娠期から、広く状況を把握しながら必要な形で関わりを持っていきたいと考えています。従来、所沢市では妊娠届出書を提出した時にアンケートを取らせていただいていたしまして、これは平成24年10月から始めたものですが、項目等を増やしながら充実させてきましたので、そのアンケート結果等を踏まえ、直接対面して母子健康手帳を交付できない方につきましても、課題等を抽出しながら、関わりを持つように努めていきたいと考えています。そういった意味では、最初の狙いといいますか、目的といったところでは、大きな相違点はないと思います。ただ、所沢市の子育て世代包括支援センターにつきましても、先ほど申し上げたとおり、母子保健事業の充実をしていきたいということで設置をしていますので、その点では異なる部分もあるか

と思います。

次に、子育て世代包括支援センターが設置されたことによる今までの相違点ですが、これまでも妊娠期から出産、子育て期にわたる支援としては、妊娠届出書の提出時のアンケートや、出産後の乳児家庭全戸訪問事業を行う中で、それぞれの方が抱える課題やリスクを把握し、支援を要する妊産婦の方について、市の地区担当の保健師が支援にあたっていました。妊娠期につきましては、どうしても課題の大きな方を中心に関わりを持ってきたところですが、今後につきましては、ハイリスク以外の方につきましても広く、課題を抱えていればそこに対して支援を行えるようにしていきたいと考えていますので、その点が今までと異なる部分だと思います。

最後に子育て世代包括支援センターを保健センター以外に設置する予定があるのかということについては、母子保健事業の充実を担っていきたいと考えていますので、母子保健事業を行っています保健センターと密接な関係があった方がよいかと思っており、現在のところ、保健センターでの設置のみを考えています。

末吉委員

先ほど、母子健康手帳の交付についても、保健センターの子育て世代包括支援センターでというお話があったが、現在、母子健康手帳を受け取るのは、市役所と、そのセンターの2つだけか。

浜江健康づく

その他に、並木地区を除くまちづくりセンターがあります。

り支援課長

末吉委員

各まちづくりセンターで受け取った時には、保健センターに行くのと同様に、聞き取りであるとかフォローアップはできるのか。

渕江健康づく

り支援課長

ご指摘のとおり、まちづくりセンターにおいては、保健師等の専門職を配置していないため、事務職があたることとなります。その際には、今年度から10項目としましたが、アンケートにご記入いただき、それを保健センターの子育て世代包括支援センターに集約し、保健師または助産師等の専門職が読み取りをし、課題等があればその方に電話連絡をしたり、都合が合えば面談をしたりということを行いながら、フォローアップをしていきたいと考えています。

末吉委員

保健師が手厚くしているという保健センターと、子育て世代包括支援センターであれば、例えば10項目のアンケートの答えのみならず、その方がお話になることや様子など、ある意味観察をしながらリスクの洗い出しをしていけるのではということは先ほどのご説明もありわかるのだが、まちセンでいえば、それぞれの用事があってまちセンに行くときの、ビジネスライクのような交付の1つでしかないという懸念を、今聞いていて感じた。アンケートの結果はもちろん集約するのであろうが、その格差に一抹の不安をいだくところである。だからといって、保健センターに来てほし



いと言われても、市民の方の利便性を考えるとそういうふうな政策誘導をしようというつもりはないのだろうが、その格差を埋めることについてはどのような方法で考えているか。

渌江健康づくり支援課長

ご指摘のとおりでして、まちづくりセンターにおける交付の割合が、大体35%ぐらいありますが、そのまま推移しているということは、利便性が高く、ご活用いただいていることの裏返しかと思えます。そういった意味では、短絡的にはまちづくりセンターでの交付を廃止にはできませんので、利便性を考えるとまちづくりセンターでの交付は、しばらく継続せざるを得ないのかなと考えています。

そうなりますと、対策ということになるかと思いますが、先ほど来、ご説明していますとおり、従来はどうしても地区の担当保健師が対応することから、リスクの高い方を対象としてきたところですが、今後は子育て世代包括支援センターの中で、臨時職員ではありますが、2名の方を専門職として配置できますので、そこで一括して管理することで、もう少しリスクが低い方につきましても関わりを持てるように進めていきたいと考えています。

吉村委員

引き続き質問させていただくが、若干提案型にもなってくるので、委員会としては大阪府枚方市に行ってきたが、そこでは出生票を受理すると、全家庭に電話連絡をするという取り組みをしている。所沢市の場合は新生

児訪問、これはリクエストのあったところということになっているが、枚方市のような全家庭へのアプローチをしたほうがよいのではないかと  
いう1つの提案であるが、いかがか。

次に、和光市の例であるが、コミュニティ会議の中に子ども部会という  
ものがある。所沢市でもこれにあたるものは検討をされているのかど  
うか。

次に、乳幼児の健康診断について、きちんと定期的に受けていただくた  
めに、回数券を発行してはどうかということ。以上3点について伺いたい。

淵江健康づく  
り支援課長

まず1点目ですが、所沢市においても、出生連絡票を提出いただいた方  
に対しては、すべて電話連絡をしています。その中で、新生児訪問をご案  
内し、希望された方にお伺いをしているという形です。

3点目の、乳幼児健診の回数券についてですが、所沢市では、4か月児、  
1歳6か月児、3歳児健診につきまして、集団健診を行っています。10  
か月健診につきましては、市内の医療機関でお受けいただける個別健診と  
なりますが、この4回いずれにつきましても健診対象となります2週間か  
ら1カ月前に、個別のご案内を郵送していますのでそこでお受けいただけ  
るような勧奨を行っています。

浅見子ども支  
援課長

2点目の、コミュニティ会議、子ども部会にあたるものということ  
が、和光市でのコミュニティ会議の子ども部会ですが、所沢市であえてこ

れにあたるものということで申しますと、現在、所沢市子ども・子育て会議が子ども・子育て支援事業計画を策定してPDCAで回すということとを今年度から行っています。このことと、また、虐待ということに特化しますと、先ほど来、申し上げております要保護児童対策地域協議会になりますが、この2つが近いものになるかと思いますが、この2つが孤立してはまずいと思いますが、2つが有機的に連携していくということで、和光市の子ども部会に代わる存在になっていると思います。

平井委員

和光市の子ども部会と、所沢市の子ども・子育て会議は少し違うと思うが、子ども・子育て会議は年に何回ほど行っているのか。

浅見こども支援課長

4回ぐらいです。

平井委員

和光市は部会であり、もっと頻繁にやっている。該当すると言うが、全然該当しないと思う。

浅見こども支援課長

子ども・子育て会議は年に4回ぐらいですが、それと合わせて要保護児童対策地域協議会、この2つで大きな計画をつくり、回していくところと、実際に個別検討会議を回していくところということで、この両輪ということで申し上げたものです。

吉村委員

質問項目の最後の3つだが、まず保育園や幼稚園に入園していないお子さんがどのぐらいいるのか。

また、そういったお子さんたちの予防接種の管理について、どのように考えているか。

次に、自治体によっては父子手帳という、お父さんと子どもの、母子健康手帳に代わるような手帳を作成しているところもあるが、どのように考えているか。

町田保育幼稚園課長

幼稚園、保育園等に入園していない子どもの数につきまして、数字上の差し引きの人数になりますが、未満児の人数は、約5,800人です。

吉村委員

未満児というのは5歳未満ということか。

町田保育幼稚園課長

3歳児未満です。

矢作委員

3歳以上児でも、幼稚園、保育園に属さない子どもの人数はわかるか。

町田保育幼稚園課長

約430人です。

瀬能健康管理  
課長

予防接種の管理についてですが、基本的には生後1、2カ月頃にご案内の通知をお出しし、その後予防接種の時期に合わせて個別に通知をお出し、お知らせをしています。一番最初に、かかりつけのお医者さんのところで予防接種を受けられた後は、お医者さんと相談をしながらその後の接種スケジュールを立てていくことになると思います。

瀬江健康づくり  
支援課長

父子手帳について、父親向けの、育児の啓発冊子ということですが、当市においても、今年度から、妊娠、出産の時期を中心とし、妊娠・出産・子育てブックというものを作成しまして、妊娠届出時または乳児家庭全戸訪問の時に配付をしています。この中では、全般的な出産の準備ですとか、出産に関しての夫の役割、産後うつについての記事も載せていますので、この冊子をご活用いただければと考えています。

矢作委員

先ほどの幼稚園、保育園に入っていない子どもについて、3歳、4歳、5歳の幼児について、年齢的な内訳がわかれば教えていただきたい。

町田保育幼稚園  
課長

3歳が235人、4歳が100人、5歳が95人になります。

末吉委員

先ほどからハイリスクとか多少リスクがあるとか、いろいろと聞いてき

たが、他の自治体だとショートステイ事業や一時預かり事業を自治体を挙げてやっていたのだが所沢市に置いてのニーズと整備はどうなっているのか。

瀏江健康づくり支援課長

産前・産後サポート事業と産後ケア事業という形になるかと思いますが、妊娠・出産つづけてサポート事業では、母乳相談を産前・産後サポート事業ということで始めます。産後入院、デイサービス等、日中お休みになる産後ケア事業につきましては、本市としての施策はまだございません。先行したところでは和光市、東京都世田谷区などございますが、平成26年度途中から始まり、まだ、平成27年度の実績は把握はできておりませんが、和光市では利用日数が2桁代、世田谷区は、1,000件近い利用があったように記憶しております。先行して施策を展開している他市の状況でも盛んにおこなっているところと比較的數字が少ないところとありますので、所沢市で導入した場合に、どのような方向で予算付や積算をしたらいいのか、平成27年度の他市の状況を見ながら情報を収集してまいりたいと考えております。

末吉委員

一時預かりでいえば、現在、ファミリー・サポート・センターで行っている事業になるのでしょうか、そのところのニーズと、現在あるものが過不足なくできているのか。いろいろな自治体の産後入院を見てきたが、確かにサービスがよければ利用者はたくさんいるかもしれないが、それが

イコールニーズなのか。切羽詰まったニーズとそれに対しての制度充実が優先されるべきだと思う。そういう意味で市内の一時預かりはニーズに対して足りているのか。

渌江健康づく  
り支援課長

出産直後や乳児等につきましたの一時預かりというのは所沢市では行っておりませんので、保育のほうで一時預かり事業がありますが、乳児については現在は行っておりません。

末吉委員

和光市で非常にすごいなと思ったのは、ハイリスクは公助で、公助・共助・互助サービスの3つに分けて整理をかけていたんです。、公助は当然市が責任を持ってハイリスク対応をしていくということで、もちろん税金も入れて位置づけをし、共助も入れ、互助サービスの中にいわゆるファミサポや、いろいろなグループや民間サービスを活用して、産まれてくるのを待つではなくある程度施策をいれていかなければならないのだけれども、そういった、公・共、それから民間といったところの整理は保健センターの中でしっかりついているのか。また、民間を育てていこう、活用していこうということはあるのか。

渌江健康づく  
り支援課長

母子保健事業において民間の団体等の活用については現在のところ行っておりません。自助・互助については、40歳代で初めて出産される方、双子、三つ子など多胎児を持つ方の子育てサロンを、妊娠期から市で行っ

ています。保健センターで立ち上げたサロン等でしたが、その後自主化している団体等もあり、そうした意味では互助としての働きが多少あるかと思っております。

松本委員

冒頭での平井委員が出されていた例のようなケースがあった場合、子どもは児童相談所をお願いするが、その子どもを通じてお母さんの状態が読み取れるわけだが、お母さんのフォローはどう行っているのか。どこかにつないでいるとかいうことがあるのか。

浅見こども支援課長

その方に精神的な疾患やアルコール依存症等があった場合には医療機関につなげるよう促しています。

松本委員

つなげるようにシステム化しているということか。

浅見こども支援課長

要保護児童対策地域協議会の中で、あくまでも子どもの養育のためにですが、いずれ親の所に戻ることを理想なので、保護者がきちんと養育できる方向になるように手助けする方法で、医療機関を紹介する等アフターフォローをしています。

松本委員

先ほど幼稚園、保育園に入園していない子どものことを聞きましたが、この子どもたちは、義務教育だから干渉することはないのだが、子どもの



状態や親との関係などをどっかでウォッチするというか、いずれ小学校に入ってくるわけだが、フォローする仕組みはあるのか、行政がそこまで口を挟む必要はないものなのか。

浅見こども支  
援課長

未就園の子ども全員についてというのは難しいと思いますが、ご近所の通報や民生委員・児童委員がご家庭を回ることによってみつかれば、ということになります。

松本委員

民生委員が高齢者の調査をしているのと同じように未就園の子どもたちの現実をチェックする項目が、民生委員の調査項目に入っているのか。

北田福祉部次  
長

現在、民生委員に特にお願いしているのは、地域で支援が必要な方、原則70歳以上の高齢者の調査です。民生委員は児童委員も兼ねており、児童専門の主任児童委員もいらっしゃるのですが、なかなかそこまで把握するのは難しいというのが現状です。いろいろな機関から連絡があれば対応は可能かと思います。

末吉委員

実際のところリスクは高いのか。

浅見こども支  
援課長

3歳になったら幼稚園に入れようと思っているかもしれませんが、一概には言えないものと考えます。

中村委員

総合計画の最初に、近年の子どもを取り巻く環境の認識として少子高齢化などが挙げられ、それに対して何をやるかという話がされているが、自治体では地方分権ということを担当、実際の市民のニーズとか自治体の自由でやれることがふえてきている。それは福祉の世界でも同じことで、マイナスをゼロにすること、対策はかなりやられているのだと思うが、ゼロをプラスにすることが政策であると思う。問題が起こったことについて原状に回復していくのではなくて、現状を改善していかなくてはならないという部分では、こうした時代になり、子育て施策が自治体間競争の中のひとつのテーマにもなっている中においても、所沢市は子育て政策がかつての対策法務の域を出ていない感じがする。それが、和光市や大阪府枚方市との大きな違いであって、ニーズがあるからやる、現状で困っている人からやるということではなくて、もはや政策として打っていかないと、まさに少子化というものが改善されない。だから所沢市は人口が減っているのではないか。そうしたマインドがないと次に進まず、マインドがないから他市を見ても予算がどうなのかということばかりを考えてやっていくことになってしまうのではないか。やり過ぎてしまうとモラルハザードを起こしたり無駄に予算がかかることになるが、自治体間競争の中で子育て施策をアピールしていかなくてはならない中では、原状回復ではなくて現状改善、現状改革をするためのパッケージとしての政策を打っていくマインドが必要かと思う。思考パターンを変えていかないと、和光市がやっている

からどうという話にはなっていないと思う。恐らく和光市や枚方市はそこを変えたのだと思う。まさにマイナスをゼロにするための政策ではなく、もっといいことをやっていくんだというゼロをプラスにするという思考から政策を打っていると思う。所沢市にはそれがないように思う。このことが腑に落ちなければ、次の政策は打てないのだと思う。どこまでいってもそこをリセットしない限り他市の政策は状況でしか見ていけないのだと思う。政策法務だとか自治立法権の拡大、地方分権のいわれはまさにそこだと思う。そのことが福祉政策においては全く浸透していないという印象を持ったのだが、いかがか。

本田こども未来部長

所沢市の場合は、まだマイナスからゼロにという部分がまだかなりありますので、対応についてはまだまだ引き続き行っていかなくてはならないと思っています。所沢市こどもと福祉の未来館は、まさにそういった裁量を発揮できる施設だと考えております。まだ具体的なことをお示しできておりませんが、公助、共助の部分の活動や体勢を少しずつ組み立てていきたいと思っておりますので、まずは、こどもと福祉の未来館がその一歩になると考えております。

平田健康推進部長

マイナスの方やそうしたところでのニーズがある以上はそこをゼロにしていく政策はやはりやっていかなくてはならないと思っておりますので、他市の状況も見ながらしっかりと対応していくということがまずひとつ

あると思っています。ただ、政策についてのマインドが足りない部分については、ここにおります3部に限らず市全体の考え方としてマインドをしっかり持っていくことは確かに必要であると感じます。

中村委員

アウトリーチといったときに、それは下においてやってやるということではなく、プラスの福祉政策だと思う。やるのはわれわれだからそれができ、それが売りになるのだと思う。そもそも少子化時代の子育て政策はそういうふうに変っている。それは児童相談所に預けることで完遂という話ではない。いろいろな考え方があるので、それによってモラルハザードを起こしてしまうという方もいらっしゃるし、市民にもそうした意見の方はいっぱいいらっしゃると思う。でもそこを踏み込まなければ少子化は改善されないし、自治体としての次の政策を打っていけないということになっていくのだと思うが、少子高齢化時代かつ地方分権化時代における子育て政策とは何かということをご説明いただきたい。

総合計画では一番最初に配慮すべき事項が行財政改革ではなくて少子高齢化だったし、所沢ブランドの確立では住みよさランキングを意識した政策を打っていくとやっているが、この分野に関してはこういうことで、マインドの転換がないと次の一手がないのだと思うが、いかがか。

本田こども未来部長

昔の地域社会、家庭といったことが今は当てはまらない時代だということとは認識しています。それがニーズというかどうかは別ですが、所沢市だ

からこそその子育て、支援について、3部そろって力を合わせ、今後、取り組んでいきたいと思っています。時代の背景を認識したうえで新たな所沢市の施策を考えていきます。

平井委員

現実には所沢市が行っていることについては、育休退園問題にあるように、子どもに対して良くないというイメージの発信になっていて、所沢市はいやだと言われてしまっている。市長がどういう子育て論を持っているかはわからないけれども、それに対して論戦していくことも必要だと思う。若い人から所沢市は住みにくいといやがられてしまうようなことはよくないと思うし、中村委員がというような理想の話をするのであれば、現実で困っている問題をまず解決して、安心して子育てができることが基本だと思う。そのうえに立って、いろいろとできることを発信して所沢市のイメージを変えていくことをあわせてお願いしたい。自分たちで確信を持って自由にやってもいいのではないかと思う。市長の子育て論に縛られている印象があるのが課題だと思うが、いかがか。

植村福祉部長

未来館の1階で始める福祉の総合相談に関して申し上げますと、相談内容はお子さんのことでも何でも結構です。子どものことに関する相談だと思っていれば実はアルコール依存症のお母さんがいたとか、世帯全体が経済的に困っているとか、いろいろな問題が出てくる場合があると思います。そういった問題を引き受ける相談窓口にしようと思っています。そし

て、子育てや発達支援に関しては2階に行っていただき、専門的な支援につなげられるようにと思っています。相談を紐解いていったときに家族全体のいろいろな問題が絡まっていたら、そうした問題に全部対応していくということを目指していきます。家族へのフォローという点では、1つ踏み込んだ対応ができると思っています。

越阪部委員

いろいろな子育ての問題があって、それは個というか、家庭というか、そのことの記録の1つに母子健康手帳があって結構な記録になっていると思うが、今話してきた諸々のことがどこで個人の記録として残るようになっているのか。連携とかつながりという話があるが、個人的にわかるようになっているデータは持っているのか。

浅見こども支援課長

すべてのお子さんについてではないのですが、いわゆる虐待とか養育環境に関して心配があるという方について相談があったり市の方で情報をつかんだりした場合には、こども相談センターで個人の台帳を作成して管理しております。

越阪部委員

共有するもの、共通するものは何かあるのか。

浅見こども支援課長

担当間での情報共有はしておりますが、個々の台帳の共有はしておりません。いろいろな個人情報があり、こども相談センターだけに限定して入

ってくる情報もありますので、すべての部署で共有するのは難しいものと思われま

矢作委員

こども相談センターに履歴があることはわかったが、たとえば保健センターに何か個別なケースできたときに、情報の提供を求めることができる仕組みはあるのか。

渚江健康づくり支援課長

保健センター健康づくり支援課で、母子保健事業や支援、発達・発育の関係でかかわりを持った子どもについては記録表を作成しており、こども支援課に情報提供を行ったり、こども支援課から照会を受けて、かかわりのあったケースについての情報を提供していくことはしています。

平井委員

システム化ができているのか。実際にはできていないと思うが、今後やっていくということか。

渚江健康づくり支援課長

今の質疑に対しましては、できますということではありません。

越阪部委員

幼稚園で障害があるということがわかってても学校に行く時にはわかっていない、つながっていないということが現実には起こっている。そういう台帳すらないということで、それならば、母子健康手帳みたいなことで記

録が判るようなことをしてほしいと再三申し上げている。つながりがないから、また聞かれたといやな思いをすることを繰り返すという実態がある。その子のことといたら、その一連の記録があるという、一元化するようなことにしないとなかなか解決はできないのではないかと。連携していると言っても、縦割りの弊害として1つの記録としてつながっていないことが問題なのではないか。なければ作ったらどうか。

平田健康推進  
部長

個人情報の扱いに関して法的なこともあるかと思いますが、法的なことをクリアしていくことも含めて、研究する必要があると思います。

末吉委員

障害のことで言えば、幼稚園や保育園でたとえば障害児加配などを受けて、療育してもらっているわけだが、そこでは生育について記録があり、小学校入学のときに申し送りしているというのだが何も伝わっていない。それで、就学支援委員会委員が何時間か、半日観察に来て、どこの学校に行っただ方がいいとか言われるのだけれども、幼稚園の先生に聞いていただけたらと思う。幼稚園、小学校、中学校でいちばんその子のことをわかっておられる方の意見や記憶が生きていない。行政の中情報の移管はいけないということはある程度わかるが、個別に取っている記録については、違うやり方でできるのではないかと。ぶつ切りになっている状態はあると思う。



吉村委員

未就園児が400人ぐらいいる話で、いろいろな事情で行かせていない、自分の信念があり行かせていない家庭があるのはそれはそれでよいのだけれども、エアポケットになる心配があるので、先ほど民生委員・児童委員には無理だという話が出ていたが、そういうところを子育て世代包括支援センターが1つの守備範囲としていくことを考えた方がいいと思う。障害を持っていたり、いわゆる抱え込みで外に子どもを出したくないというケースがあると思う。ああしろこうしろということではなく、状況がきちんと把握できていればいいので、悲惨なことになることを未然に防止するために子育て世代包括支援センターの今後の取り組みとして検討してもらいたいと思うが、いかがか。

渕江健康づくり支援課長

子育て世代包括支援センターですが、似かよった名前に、未来館のことも支援センターとか地域子育て支援センターなどいろいろな呼び方がありますが、保健センターに設置を予定しているものは、妊娠期から出産を中心に考えているものでありまして、母子保健事業の延長、充実という観点で考えているものです。未就園児ということで5歳までの話がありましたが、母子保健事業では3歳児健康診査というのが最後のかかわりということになりますので、子育て世代包括支援センターでの対応は難しいものと考えます。

松本委員

今は時代が変わっているということで行政も認識を改めなければなら

ない。過去にやってきたコミュニティに回帰しようとしてもそれは戻らない。地域の人との支え合いは理想なのだけれども、日本一の子育てをしようと思えば行政がやむを得ずかなり介入していかなくてはならないと思う。そのためにはどこよりもいいアイデアを出して施策をどんどんしていくことが必要かと思う。虐待、ハンディキャップも含めて、アルコール依存症のお父さんがいたり子育て拒否のお母さんがいたり、いろいろな状態の家族がいる。たとえば松本家のカルテのようなものが行政で掴めれば、ある程度手厚い施策ができそうだが、いかがか。幼稚園との連携というようなものもできていないようなので。

本田こども未  
来部長

昔のように地域で子育てをする、家庭の中でもお互いに保育を行っていくということが難しい時代だということは認識しております。そうした中でどういった家庭があるかということの一元的な情報の確保の仕方については、十分に検討ができていないところがありますが、今の社会的背景や、市としてどういった誇れる子育ての政策があるかといったことも含めて、今後も考えて参りたいと思います。また、カルテということでは、障害児についてはサポート手帳というものを始めておりますので、そういった視点が1つのきっかけになるかと思っておりますので、いいところは広げ、足りないところがあれば加えていくという方法も1つのスタートになるのではないかと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

末吉委員

サポート手帳はこれから始めるのか。

本田こども未  
来部長

まだすべてに行き渡っていませんが、数年前から、障害児の保護者等への働きかけとして取り組んでおります。

末吉委員

和光市の例をしつこく話しているのは、地域包括ケアの中に子育てを入れ、かつ3つの中学校区でやると言っていることである。所沢市では11行政区の中で同じようにやっていくのは無理だというのが今までのお答えだったのかと思いますが、育児だけやっているわけではなく、地域の中で生活しているということを考えると、縦割りを何とか壊していこうという考えは、所沢市にはあるのか。また、妊娠、出産、育児は喜ばしいことであり、苦しいだけでなく楽しいものであるのに、そうはなっていない社会ではあるなと思うので、そこを支援していくべきだと思うが、どのように考えているのか。

本田こども未  
来部長

末吉委員のおっしゃるように、妊娠、出産、育児自体について、今は大変なんだ、辛いんだということが前面に出ている気がいたします。大変なところもあるからこそ、親も子も成長できる部分であると思いますので、未来館においては、負担感を少しでも軽減できるような支援を行っていきたいと考えております。

平田健康推進  
部長

確かに縦割りの解消は大きな課題だと思います。現在は最初に来ていた窓口でデータが作られ、各人によってニーズが違うために複数の部署においてデータを持つことになってしまうのですが、この部分の連携は、センターをつくるという物理的なことではなく、各部署が持っている情報を重ねていって抜け落ちているところがどこなのか、あるいは重なり過ぎていてリスクが高いところはどこなのかということがわかってくる仕組みを関係部署で構築していくことかと思います。それが形になり、なんというシステムになるかはわかりませんが、たとえば和光市でいえば地域包括ケアシステムだと思いますが、所沢市は34万人都市として何か仕組みを構築していく、それが目指していく方向になるのかと思います。

矢作委員

要保護児童対策地域協議会の実務者会議で個別ケースの検討会議もあるということで、個々の通報などの子どもの履歴は持っているということが分かったのだが、そういうのがあったときに、それを民生委員・児童委員に市の方から返していくという仕組みはあるのか。

浅見こども支  
援課長

ケースに寄りますが、こちらから民生委員・児童委員に見守りを願うことはあります。

**【質疑終結】**

休 憩（午後3時17分）

再 開（午後3時25分）

亀山委員長

本日の議題について、協議を行いたい。協議会とすることよろしいか。

(委員了承)

休 憩 (午後3時25分)

(協議会を開催)

再 開 (午後3時52分)

亀山委員長

特定事件「保健・医療について」のうち、「産前・産後ケアについて」  
は、審査を継続することよろしいか。(委員了承)

散 会 (午後3時53分)